

承認第 2 号

専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度飛騨市一般会計補正予算  
（専決第 3 号））

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、令和 8  
年 2 月 6 日別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し  
承認を求める。

令和 8 年 2 月 2 4 日提出

飛騨市長 都 竹 淳 也

専決第2号

専 決 処 分 書

令和7年度飛騨市一般会計補正予算（専決第3号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和8年2月6日

飛騨市長 都 竹 淳 也

令和7年度飛騨市一般会計補正予算（専決第3号）

令和7年度飛騨市の一般会計補正予算（専決第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ200,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,855,168千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月6日専決

飛騨市長 都 竹 淳 也

## 第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11. 地方交付税		6,573,601	200,000	6,773,601
	01. 地方交付税	6,573,601	200,000	6,773,601
歳入合計		22,655,168	200,000	22,855,168

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
08. 土木費		2,725,689	200,000	2,925,689
	02. 道路橋梁費	1,018,138	200,000	1,218,138
歳出合計		22,655,168	200,000	22,855,168

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
11. 地方交付税	6,573,601	200,000	6,773,601
歳入合計	22,655,168	200,000	22,855,168

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
08. 土木費	2,725,689	200,000	2,925,689				200,000
歳出合計	22,655,168	200,000	22,855,168				200,000

## 2 歳入

(款) 11. 地方交付税

(項) 01. 地方交付税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
01. 地方交付税	6,573,601	200,000	6,773,601	01. 地方交付税	200,000	累計 6,773,601
						002. 特別交付税 200,000(600,000)
計	6,573,601	200,000	6,773,601			

### 3 歳出

(款) 08. 土木費

(項) 02. 道路橋梁費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
02. 道路維持費	408,343	200,000	608,343				200,000	12. 委託料	200,000	累計	533,099(333,099)
										163. 市道除雪委託料	200,000(300,000)
計	1,018,138	200,000	1,218,138				200,000				